

## 裁判所に対する失望

(順不同)

尋問調書はもうすこし客観的に書面化しないとイケない。裁判官の指示があつたのかもしれないが、意識的な小細工が多すぎる。

裁判官は提出された書面を全て読んでいる訳ではないことがはっきりした。被告側が、準備書面で、被告側は原告とは争っていない、と意思表示していることに関して、判決書で原告をくどくどとけなしている。

裁判官と弁護士の癒着が皆無ではなさそう。別件の裁判で、判決後に裁判官が「あれでいいんだろ」と弁護士に問いかけ、弁護士は「非常に結構です。有難うございました」とお礼を言っていた。

裁判所が指定する書面提出期限を、相手方の弁護士は全く守らない。裁判官は全く注意もしない。期限を守らせてくれていたら4～5回裁判所に出かける回数が減っていたのに。

裁判官は相手方の弁護士のことを「先生、先生」と呼んでいた。裁判官と弁護士が親しすぎるのは好ましくない。

相手方が提出した書面に記されていないことを裁判官が考え出して、勝手に相手方が主張していることにしてしまっている。堂々とやっているのが深刻だ。

相手方の弁護士が裁判官に向かって、裁判官が作成する主張整理案にどんどん気付いたことを書いてほしい、と要望していた。常習的な習慣なのか？

どこの地裁でも多かれ少なかれあるのかもしれないが、地元の人や顔見知りの人に有利になるように小細工をするのも、露骨過ぎてはいけない。今回の裁判で司法に対する信頼感が完全になくなった。おかしい、と気付かれるようなことをしてはいけない。

公平性を確保することは、裁判の原点ではないのだろうか。歪んでいることは分かっているはずだが、司法の上層部はなにもししていない？ 人間性の問題なのか、伝統の問題なのか、些細なことと思っているのか。

私に向かって、不満や希望があれば今直ぐ判決を出しても構わないよ、と非常識な発言をしていた。権力をチラチラさせるような人格の人は裁判官にするべきではない。

相手方の弁護士は法廷が終了もしていないのに、自分で言いたいことだけ言ったら、さっさと帰ってしまう。なんと規律の取れていない裁判所なのだろう。他の裁判所もこんなものだろうか。

書面で提出されていない相手方の情報を裁判官が入手していた。どういうルートでそんなことができるのだろうか。裏で情報のやり取りをしているのであれば、墮落も相当に進んでいるのではないか。

質問をしないことになっているのだけれど、裁判官は理解できないときには質問をすべきではないか。理解できないままで判決をだすのはおかしいと考えるのは素人の発想なのだろうか。

裁判官は、予想していたよりもかなり低レベルだった。自由心証主義に寄りかかって勉強不足なのかも知れないし、生まれつきの素質の問題もありそうだ。判決書の、勘違い、計算違い、論理の飛躍、などには驚いた。

高裁のいいかげんさに驚いた。徹底的な手抜きをしているようで、二審の価値があるのか疑問だ。希な例かもしれないが。

自分は出世しそうにない、と感じている裁判官は、公平性の確保よりも、地方での名士として振舞うことに注力しやすくなるのではないか。教育で対応できる問題ではない。裁判システムの見直しが必要なのではないか。

日本人はアンフェアなことに寛容だ。昔の中国思想の影響なのか？  
宣誓しても、神を信じイエスとノーがはっきりしている西洋人のように効果はない。このような文化的な背景のもとで、自由心証主義がうまく機能するとも思えないのだが。

全ての裁判官に潔癖な人格を期待しても無理だ。教育や試験で本性が変わる筈が無い。裁判官のあるべき姿から外れやすい人を、外れさせないシステムが必要なのではないか。